兵庫県公報

令和元年8月16日 金曜日 号 外

発 行 人 兵 庫 県 神戸市中央区下山手通 5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

規 則	^°>``
○ 美しい村づくり資金利子補給規則の一部を改正する規則(農林経済課)	1
○ 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則(住宅管理課)	2

公布された法令のあらまし

●美しい村づくり資金利子補給規則の一部を改正する規則 (規則第12号)

農業者等の幅広い資金需要に対応するため、美しい村づくり資金について県が利子補給を行う融資機関の範囲を拡大することとした。

●兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則(規則第13号)

1 借上期間の満了に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

 普通高層耐火住宅
 3 団地
 103戸

 普通中層耐火住宅
 1 団地
 1 戸

2 普通県営住宅の借上期間の満了による再借上げに伴い、次の普通県営住宅の家賃等を定めることとした。

種 類	名 称	位置	戸 数
普通高層耐	フレール長田大道住宅	神戸市長田区大道通3丁目	43戸
火住宅	磯上公園住宅	神戸市中央区磯上通5丁目	1戸
普通中層耐 火住宅	落合第3住宅	神戸市須磨区中落合1丁目	1戸

3 様式について改元に伴う規定の整備を行うこととした。

規則

美しい村づくり資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和元年8月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県規則第12号

美しい村づくり資金利子補給規則の一部を改正する規則

美しい村づくり資金利子補給規則(昭和62年兵庫県規則第43号)の一部を次のように改正する。 第2条第2号を次のように改める。

- ② 融資機関 次に掲げる者をいう。
 - ア 農業協同組合及び兵庫県信用農業協同組合連合会
 - イ 農林中央金庫
 - ウ 銀行
 - 工 株式会社商工組合中央金庫
 - オ 信用金庫及び信用金庫連合会
 - カ 信用協同組合及び信用協同組合連合会
- 第4条中「前条第1項」を「第3条第1項」に改める。

附則

1

この規則は、公布の日から施行する。

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和元年8月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県規則第13号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

(兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正)

第1条 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和35年兵庫県規則第19号)の一部を次のよう に改正する。

^^^^^

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款1の項から16の項までを次のように改める。

1	削除
カュ	
Ġ	
16	
ま	
で	

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款に次のように加える。

107	R元	8	H11	フレール長田	神戸市長田区大道	10階建	1	0. 6715	69, 100
				大道住宅	通3丁目		1	0. 6715	69, 700
							2	0. 6715	70, 400
							3	0. 6715	71,000
							1	0. 6715	71, 800
							4	0. 6715	72, 400
							1	0. 6715	73, 100
							1	0. 6715	73, 500
							1	0.8295	79, 300
							2	0.8295	81,600
							1	0.8295	83, 000
							1	0.8295	83, 400
							1	0.8295	84, 500
							1	0.8295	84, 800
							1	0.8295	85, 000
							1	0.8295	85, 300
							1	1. 0846	99, 000
							1	1. 0846	101, 100
							1	1. 1165	98, 400

	-					
				2	1. 1165	100, 100
				1	1. 1165	101, 400
				1	1. 1165	103, 800
				1	1. 1165	104, 500
				1	1. 1165	105, 800
				1	1. 1165	106, 100
				1	1. 1165	108, 000
				1	1. 1165	109, 600
				1	1. 1837	103, 500
				1	1. 1837	107, 000
				1	1. 1837	108, 600
				1	1. 2156	105, 300
				1	1. 2156	109, 600
				1	1. 2156	111, 400
				1	1. 2156	112, 500
				1	1. 2156	114, 700

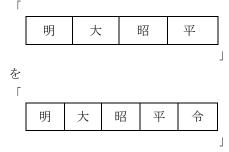
別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款1の項から3の項までを次のように改める。

```
1
から3
まで
```

別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款に次のように加える。

55	R元	8	S59	落合第3住宅	神戸市須磨区中落	5 階建	1	0. 9579	68, 700
					合1丁目				

様式第8号中



に改める。

第2条 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。 別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款1の項から17の項までを次のように改める。

1	削除
カュ	
6	
17	
ま	
で	

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款に次のように加える。

108	R元	9	S38	磯上公園住宅	神戸市中央区磯上	10階建	1	0. 4247	36, 800
					通5丁目				

第3条 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。 別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款1の項から18の項までを次のように改める。

1	削除
カュ	
5	
18	
まで	
-C.	

附 則

この規則は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第1条中兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則様式第8号の改正規定 公布の日
- ② 第1条の規定(前号に規定する改正規定を除く。) 令和元年8月20日
- ③ 第2条の規定 令和元年9月20日
- ⑷ 第3条の規定 令和元年10月20日